



# 保険税率の一本化及び 市町業務の集約について

---

令和8年2月3日

佐賀県健康福祉部国民健康保険課

I

佐賀県における国民健康保険の現状

II

保険税率の一本化及び市町業務の集約の目的

III

第12回国保運営連携会議の報告（一部抜粋）

# I 佐賀県における国民健康保険の現状

## 1. 被保険者数

### ○推移

5年間で約14%減少し、全国も同様の傾向を示している。

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (速報)
佐賀県	被保険者数	171,030	168,597	163,882	156,641	150,277
	伸び率	▲2.05%	▲1.42%	▲2.80%	▲4.42%	▲4.06%
全国	被保険者数	26,477,963	25,969,061	25,077,119	23,777,020	22,711,820
	伸び率	▲2.32%	▲1.92%	▲3.43%	▲5.18%	▲4.48%

出典:e-stat「国民健康保険実態調査」

# I 佐賀県における国民健康保険の現状

## 2. 被保険者の年齢構成

### ○構成比

団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移ったことにより、生産年齢人口の割合は増加傾向にあるが、老年人口の割合が一番高い状況は変わらない。

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (速報)
佐賀県	年少人口 (0~14歳)	12,363	11,933	11,421	10,819	10,422
	構成比	7.23%	7.08%	6.97%	6.91%	6.94%
	生産年齢人口 (15~64歳)	78,640	75,431	73,676	70,786	68,728
	構成比	45.98%	44.74%	44.96%	45.19%	45.73%
	老年人口 (65~74歳)	80,027	81,233	78,785	75,036	71,127
	構成比	46.79%	48.18%	48.07%	47.90%	47.33%

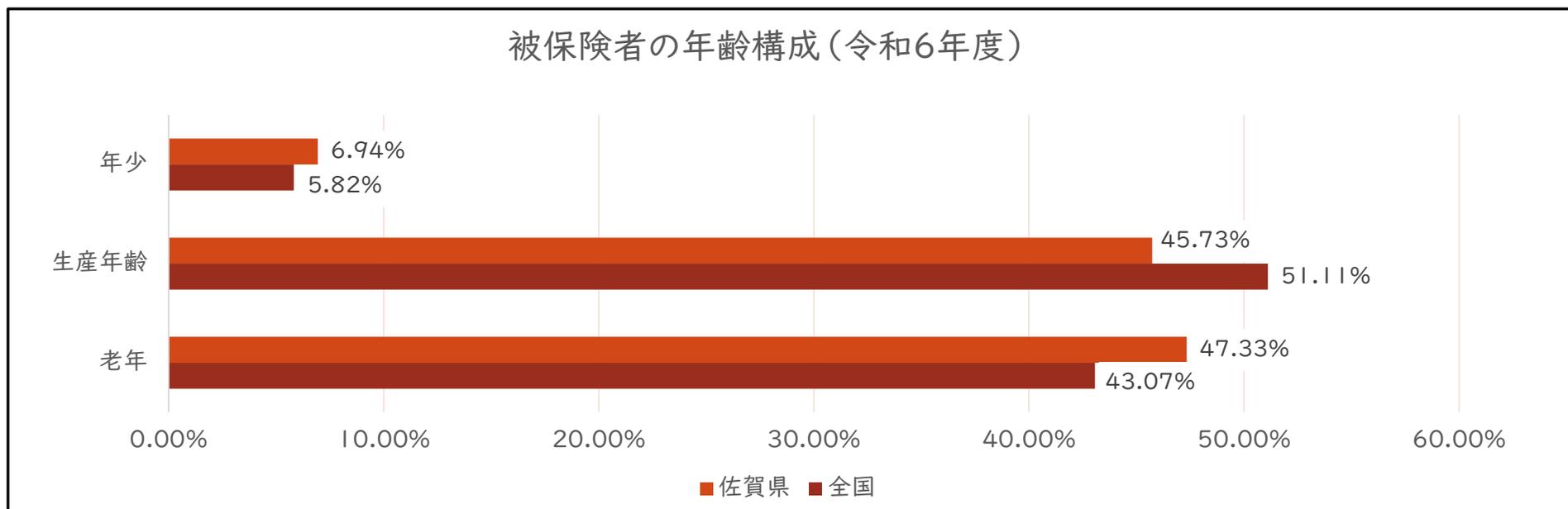
出典:e-stat「国民健康保険実態調査」

# I 佐賀県における国民健康保険の現状

## ○佐賀県と全国の比較（令和6年度：速報）

全国と比べ老年人口の割合が高く、年齢構成はより高齢化している。

	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65~74歳)
佐賀県	6.94%	45.73%	47.33%
全国	5.82%	51.11%	43.07%



出典：e-stat「国民健康保険実態調査」

# I 佐賀県における国民健康保険の現状

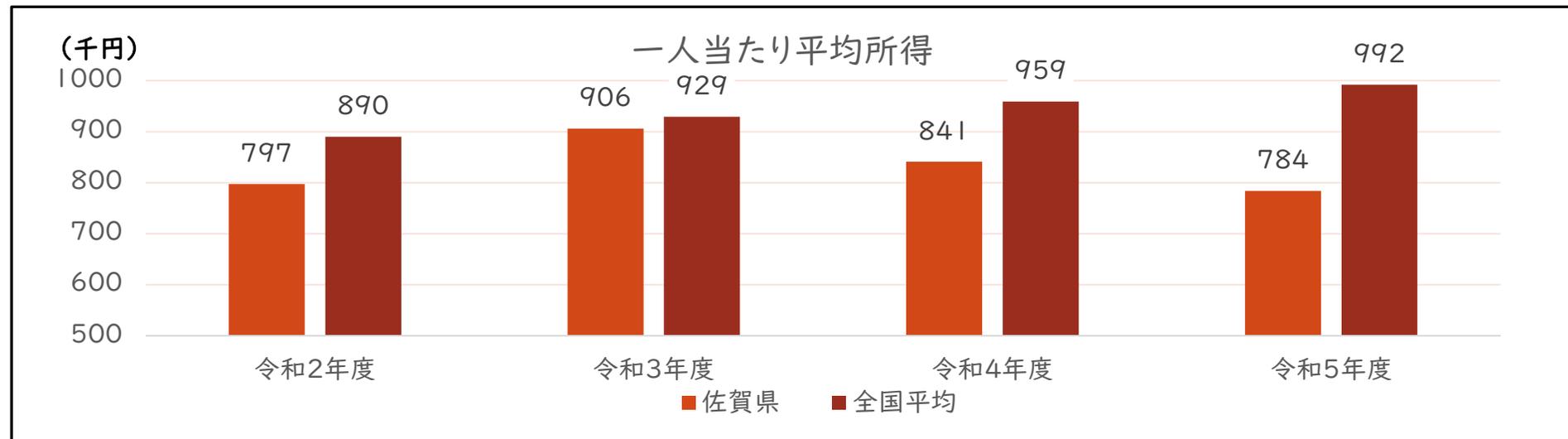
## 3. 一人当たりの平均所得

### ○推移

全国平均と比べ低く、令和5年度は約20万円下回る水準にある。

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
佐賀県	一人当たり平均所得	797	906	841	784	集計中
	伸び率	3.91%	13.68%	▲7.17%	▲6.78%	集計中
全国平均	一人当たり平均所得	890	929	959	992	集計中
	伸び率	3.01%	4.38%	3.23%	3.44%	集計中



出典:e-stat「国民健康保険実態調査」

# I 佐賀県における国民健康保険の現状

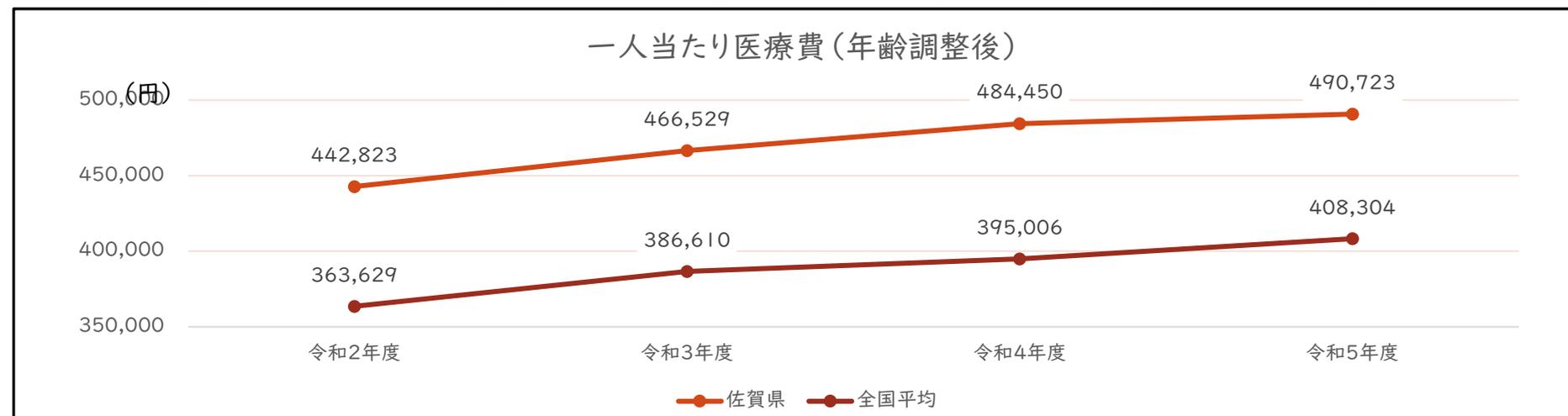
## 4. 一人当たり医療費（年齢調整後）

### ○推移

全国的に増加傾向を示す中、全国平均を上回る水準にある。

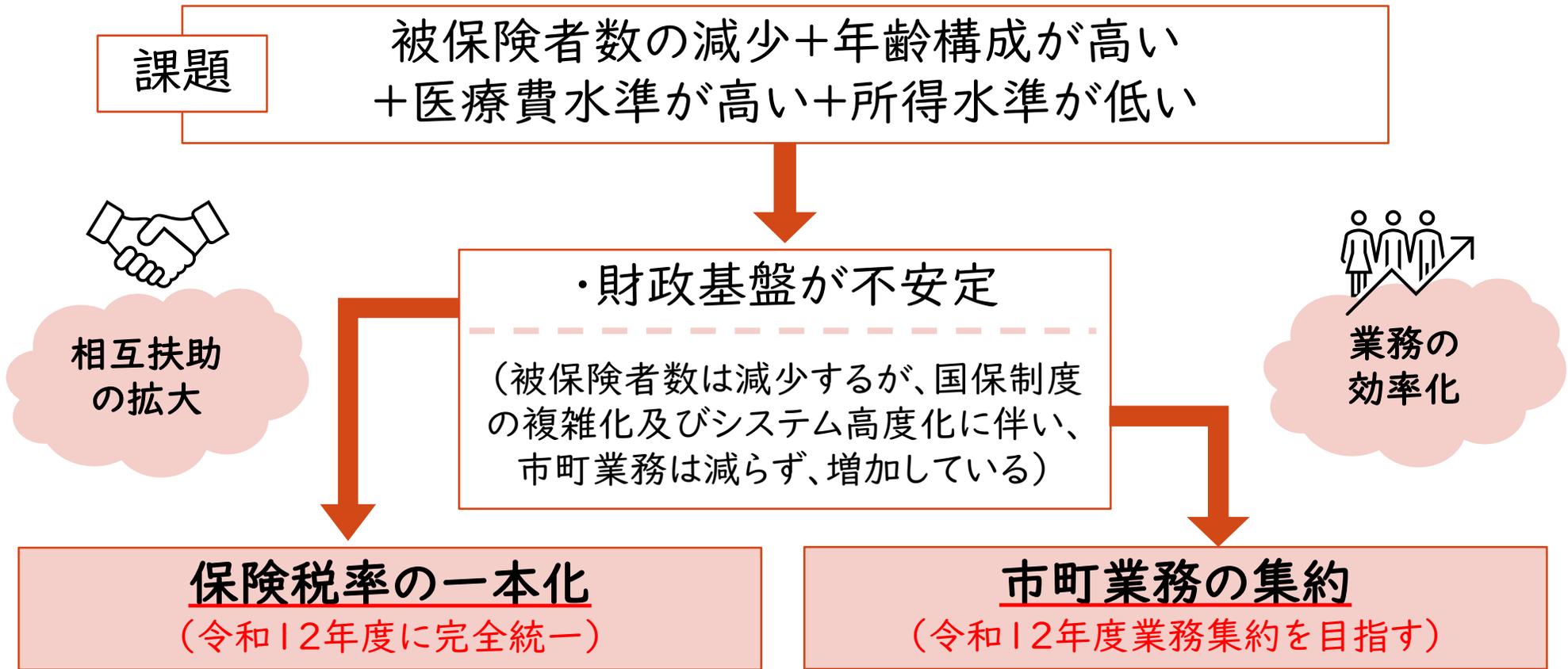
（単位：円）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
佐賀県	一人当たり医療費	442,823	466,529	484,450	490,723	集計中
	伸び率	▲0.92%	5.35%	3.84%	1.29%	集計中
全国平均	一人当たり医療費	363,629	386,610	395,006	408,304	集計中
	伸び率	▲2.21%	6.32%	2.17%	3.37%	集計中



出典：厚生労働省「医療費の地域差分析」

## Ⅱ 保険税率の一本化及び市町業務の集約の目的



両方を達成することで

佐賀県国保運営安定化の実現

### ◇保険税率の一本化の目的

現在の市町単位での相互扶助（市町被保険者同士の助け合い）の取組を

県全体での相互扶助（県下被保険者同士の助け合い）の取組に拡充することで、

財政基盤の安定化を図り、国民健康保険制度を持続可能なものとする。

（背景）

国保は、加入者の年齢構成が高く、医療費水準が高い上に、被保険者数も減少  
小規模な保険者が増えていく中、高額な医療費が発生した場合、各市町単位での  
保険税の算定では、保険税への影響が大きく、当該市町の財政が不安定になる。

また、このような状況はどの市町でも起こりうるものである。

### ◇市町業務集約の目的

20市町が行う国民健康保険にかかる業務の一部を1か所に集約し、全市町での国民健康保険事業運営の効率化、国民健康保険制度の事業継続性の担保を図る。

(背景)

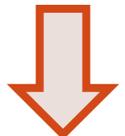
前述のとおり被保険者数は減少の一途をたどっており、事業規模は縮小傾向だが、国保制度自体は年々複雑化しており、業務量は減少していない。

また、保険税率の一本化に伴い、市町が行う国保事務の標準化を実施予定の為、同じ事務処理、業務であるならば、市町の垣根を超えて業務を集約することができ、県全体の国保事業運営の合理化を図ることが可能である。

# ◇公平・公正な徴収実現のため「標準的な収納率」の統一

・市町毎に「標準的な収納率」は異なる。

一本化前  
(~R8)

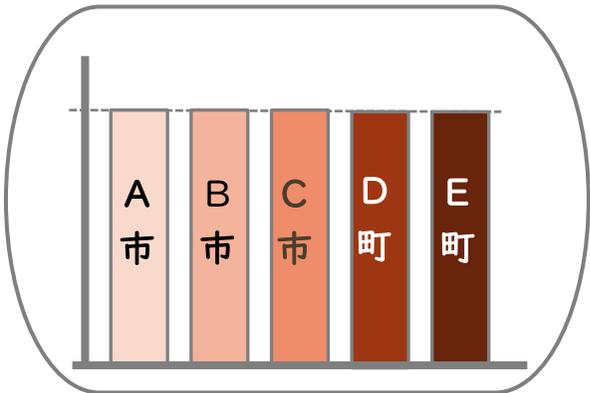
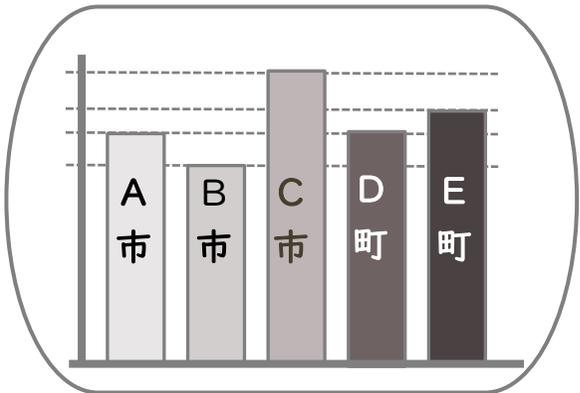


・**県内統一の「標準的な収納率」とする。**

※令和9年度の納付金算定における、標準的な収納率は、現在検討中

一本化後  
(R9~)

連携会議  
提案事項



## ◇住民への広報について

- ・令和9年度(令和12年度完全統一)から保険税率を一本化することへの認知度を上げる。
- ・保険税水準の統一の意義について、幅広く周知を行い、理解してもらう。



住民への広報の実施



広報時期については・・・

一本化前(準統一期間の前)から段階的\*に実施する。

\*保険税統一の段階毎(納付金ベースの統一と完全統一)に応じた、広報内容とする。

連携会議  
提案事項